

イオンタウン古川の届出概要について (法第 6 条第 2 項 変更)

- 1 届 出 者 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠
- 2 届 出 日 令和 7 年 7 月 8 日
- 3 店舗の名称 イオンタウン古川
- 4 店舗設置者 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
- 5 店舗所在地 大崎市古川沢田字筒場浦 1 5 番
- 6 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数
添付図 3 参照	2, 3 5 9 台

(変更後)

位置	収容台数
添付図 4 参照	1, 0 0 0 台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻（8 月制限対象外）

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
イオンビッグ株式会社	午前 0 時	翌午前 0 時（2 4 時間）
ジャスコ株式会社	午前 0 時	翌午前 0 時（2 4 時間）
上記以外の小売業者	午前 1 0 時	午後 1 0 時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
イオンビッグ株式会社	午前 0 時	翌午前 0 時（2 4 時間）
株式会社キタムラ	午前 0 時	翌午前 0 時（2 4 時間）
DCM株式会社	午前 9 時 3 0 分	午後 1 0 時
株式会社大創産業	午前 9 時	午後 1 0 時
株式会社やまや	午前 9 時	午後 1 0 時
上記以外の小売業者	午前 1 0 時	午後 1 0 時

②駐車場の自動車の出入口の数及び位置（8月制限対象外）

(変更前)

数	位置
6箇所	添付図3参照

(変更後)

数	位置
2箇所	添付図4参照

7 変更する年月日

6－(1) 令和8年3月9日

6－(2) 令和7年7月9日

8 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日：令和7年7月22日
- ・縦 覧 期 間：公告の日から令和7年11月25日まで（公告の日から4か月）
- ・地 元 説 明 会：掲示
- ・市町村等からの意見書提出期限：令和7年11月25日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限：令和7年3月8日（届出から8か月以内）